

## 令和2年第3回さくら市議会定例会一般質問順番

令和2年9月2日（水）午前10時～ 4人

質問順番	質問者名
1番	福田克之議員
2番	若見孝信議員
3番	加藤朋子議員
4番	永井孝叔議員

令和2年9月3日（木）午前10時～ 3人

質問順番	質問者名
1番	鈴木恒充議員
2番	櫻井秀美議員
3番	笹沼昭司議員

1. 首都機能移転を含めた地方分権について

さくら市は、合併してから15年を迎えた。

全国で、地方分権の名のもと市町村の合併が進み、当時、栃木県においては首都機能(国会等)移転の話がありました。最近、那須塩原市においては気候変動適応センターの設置や首都機能移転の研究に入ったと聞いています。

今回、新型コロナウイルス感染症の対応や感染者数は、都道府県や市町村によって大きく差がありましたが、宇都宮市以北では概ね落ちついており、本市においては臨時給付金支給、各種支援策等、県内トップクラスの対応でした。

そこで、アフターコロナを見据えて、首都機能移転や地方分権の考え方、リモートワーク企業の誘致ワーケーション(仕事とバカンス)の誘致等について伺います。

- ①現在の対応
- ②関係機関(国や民間)との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

2. さくら市の行政システム一元化について

安倍首相は、7月の政府のIT総合戦略本部で政府と地方自治体の行政システムの統一化を集中的に進める方針を示した。マイナンバー制度等、デジタル社会の基盤と位置付け、各省庁や自治体で異なる方法で行われているデジタル整備を改め、統一のシステム基盤を用いた方式へ切り替える。

そこで、5年間かけ全自治体で共通のサービスを提供できる仕組みを構築するようだが、さくら市における考え方について伺います。

- ①現在の対応
- ②関係機関(国や民間)との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

### 3. 高齢者支援の充実について

新型コロナウイルス感染症により、認知症の人が外出自粛や行動制限による、認知症の悪化がクローズアップされている。議会文教厚生常任委員会内でも、認知症サポーターの講習等実施や、市内施設の積極的な調査も行いました。

さくら市においては、高齢課が中心となり、昨年から「地域づくり勉強会」が展開されている。コロナ禍で災害対策も含め、地域の行政区(自治会)単位での老人クラブ活動も、今後重要になります。

そこで、高齢者支援の充実に向けた取り組みについて伺います。

- ①現在の対応
- ②地域との連携
- ③課題、問題点
- ④今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長

### 4. 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策は、かなりの長期化が予想されます。

そこで次の4点を伺います。

- ①感染症対策や経済対策等の財源確保について。
- ②経済低迷による、生活保護や生活困窮する対策について。
- ③PCR 検査の拡充について。
- ④本人や職場や学校の差別や人権配慮の対策について。

- (1)現在の対応
- (2)関係機関との連携
- (3)課題、問題点
- (4)今後の対応

以上、詳細に問う。

答弁を求めるもの 市長、教育長

若見 孝信 議員

1. 新型コロナウイルス感染症での対応について

- ①学校や保育園で感染者が確認された場合の対応について
- ②これまでの市の感染対策での事業費について
- ③今後の感染拡大を見据えた対応について

答弁を求める者 市長、教育長

2. 令和2年度、成人式の式典について

- ①本年度の成人式の式典はどのように考えているか
- ②新型コロナウイルスの状況を見据え、成人式の式典の中止もあるのか

答弁を求める者 市長、教育長

3. G I G Aスクールについて

- ①タブレット端末の利用方法について
- ②教職員のサポート体制について

答弁を求める者 教育長

1. コロナ禍における各種政策の方向性は

コロナ禍において特に懸念される以下の項目について、市の対策と今後の展望を問う。

- ①災害発生時の避難所設営における感染症対策は。
- ②ステイホーム下での高齢者の心身のフレイル対策は。
- ③教育の継続をいかに担保していくのか。オンライン授業導入の可能性は。
- ④各種イベント開催の方向性は。

答弁を求める者 市長、教育長

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

国が示した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において創設された「地方創生臨時交付金」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業を実施できるよう創設されたものである。

そこで、本市では地方創生臨時交付金を活用し、どのように新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しているのか、市長に伺う。

答弁を求める者 市長

2. 学びの保障について

緊急事態宣言は解除されたものの、今後も社会全体で継続して新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら生活していかなければならない。感染症対策が大切なのはいうまでもないが、より重視しなければならないのは子どもたちの「学びの保障」である。

こうした中、国は、「学びの保障」の基本的な考えを踏まえ「効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化」と「国全体の学習保障に必要な人的・物的支援」という2つの施策を実施している。

そこで、本市においては、休業期間中の学習の遅れをどのように取り戻し、児童生徒の「学びの保障」のために、どう取り組んでいるのか市長に伺う。

また、ICTを活用したオンラインによる家庭学習が、全ての児童生徒に可能となる環境の実現に向け、どう取り組んで行くのか、ICT教育の推進や学力県内トップクラスの達成を公約に掲げた市長に併せて伺う。

答弁を求める者 市長

### 3. 国土強靱化地域計画の策定について

国においては、平成 25 年 12 月に大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、この基本法に基づき、平成 26 年 6 月には、国土強靱化に係る他の計画の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定した。また、県においては、基本計画と調和を図りながら栃木県国土強靱化地域計画を平成 28 年 2 月に策定したところである。

このようなことから、本市においても、国土強靱化の理念や基本計画を踏まえ、国・県と一体となって「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため国土強靱化地域計画を策定する必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

答弁を求める者 市長

鈴木恒充 議員

1. 第2次さくら市総合計画の実施計画の中の人口減少対策として策定された事業概要について問う

- ①企業誘致推進事業の概要について
- ②商店街景観ホスピタリティー向上事業の概要について
- ③総合交流ターミナル施設維持管理事業の概要について
- ④シティプロモーション事業の概要について

答弁を求める者 市長

1. さくら市給食センター建設について

- ①基本策定業務委託について
- ②市としての施設整備の基本理念と整備方針、建設予定地の条件、施設規模と機能の検討、施設計画について
- ③事業手法の検討について
- ④事業スケジュールについて
- ⑤予算について
- ⑥特別委員会の設置も必要と考えるが

答弁を求める者 市長

2. さくら市の財務と市長公約農産物1.2倍について

- ①経常収支比率の悪化について
- ②固定資産について
- ③人件費、物件費について
- ④バランスシートについて
- ⑤道の駅きつれがわの農産物売上で、1農家最大年間売上高は

答弁を求める者 市長

3. さくら市副市長と理事について

- ①副市長を置く予定は
- ②一般職理事起用は妥当だったか
- ③一般職員と理事との連携の問題点はあったか

答弁を求める者 市長

1. 小中学校における新型コロナウイルス対策の現状と課題について

新型コロナウイルス感染防止対策として、新しい形での児童に対する教育が求められていると思います。3密対策で、プール、体験学習、サークル活動などの教育環境が後退してさくら市ならではの教育をどのように維持していくのか。

①休校の措置が約2か月続いたが、この間の学習の遅れをどのように取り戻していくのか、また特に受験を控えた中学3年生はどうしていくのか伺う。

②文科省から6月に出された学校における衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に沿った対策は行われているか。

③GIGA スクール事業が推進されているが、今後の学校の休校対策としてオンライン授業に対する準備は。

④2020教育改革の目玉として新学習指導要領の導入が図られ、その中に、英語教育改革、プログラミング教育があり、中学校では「英語の授業を基本的にはすべて英語で行う。」とされ、小学校においてはプログラミング教育を行うとしているが、その対応は。

答弁を求める者 教育長

2. 地域外来 PCR 検査センターについて

栃木県内では5月に宇都宮市、小山市、真岡市に、地域外来・検査センターが開設されましたが、ドライブスルー方式等を利用し、検体採取を集中的に行う施設で、栃木県は県内10カ所の整備を目標に掲げていたと思います。かかりつけ医の紹介があった軽症者や無症状者に限り、完全予約制で検体を採取するもので、自治体は県から得た資金をもとに、地元の医師会と連携して運営にあたるものでありますが、さくら市においても市長はその設置について、医師会に協力をお願いし、地域外来・検査センターを開設できないか検討しておられたと思います。状況はいかがか。

答弁を求める者 市長

### 3. 企業誘致について

市長や企業誘致アドバイザーが先頭に立って過去3年間12社の企業誘致を実現させてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、海外での製造中止や輸入制限によって、我が国経済に甚大な被害を及ぼしたことから、サプライチェーンの分断リスクを低減させる国内への生産拠点等の整備を推進することで、製品等の円滑な確保を図り、製造業等の強靱な経済構造の見直しを改めて認識したところがあります。このため、国においては、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業として、生産拠点等を国内に整備する基金を新たに創設しました。また、本市独自の工場等を設置した場合の制度として、工場等立地奨励金等がありますが、新型コロナウイルスを契機とし、海外から国内への生産拠点等の整備を考えている企業の誘致を推進していただきたいと考えますが、市長の見解を伺います。

また市長から優良企業の誘致を前提として、4月15日付で「土地利用に関する地権者意向調査について」という調査票をいただきましたが、調査地区である百目貫、河戸小周辺、喜連川工業団地周辺地区付近を含めた新たな工業団地の新設の考えについて伺う。

さらに今後の市長によるトップセールスの方向性と、希望と期待が持てる企業誘致の進捗事例があれば伺う。

答弁を求める者 市長

### 4. 新型コロナウイルス感染症の影響による市政の運営上の課題について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月16日に緊急事態宣言が全都道府県に発令され、不要不急の外出自粛が要請されたところであり、4月25日から5月6日までは営業休止要請が出され、日本中が今までに経験したことのない経済的な打撃を受けたところがあります。休業要請が解除されても第2波の襲来で客足の戻りは鈍いものがあり、今後の補正予算や来年度の当初予算編成に向けて、財政不安や一般財源、自主財源の確保の見通しが立たないのではないかと危惧するところであるが、本市として今後の財源確保や経済支援、市政運営をどのように考えるか、伺う。

①今年度は新型コロナウイルスの影響で、各部局において変更を余儀なくされる事業が発生していると予想されるが、それらの事業の中止や先送りによる影響と今後の対策について、予算額も含めて伺う。

②今年度、県や市からの負担金で各種団体が実施されようとする事業の影響を把握されているか。また今後、市としてのフォローなどの対応は。

③来年度の自主財源の確保は厳しいと予想されるが、実施計画の見直しの考えを伺う。

④これからの財政運営上の課題については。

答弁を求める者 市長

## 5. 合併浄化槽について

本年4月から浄化槽法の改正が施行され、「放置すれば生活環境の保全や公衆衛生上重大な支障が生じる恐れがある状態」と認められる単独浄化槽を「特定既存単独浄化槽」と定義し、県知事がそれに対し除去その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導することができ、従わない場合は、勧告や命令を発することも可能となりました。これにより、単独浄化槽の合併浄化槽への転換が大きく前進するものと期待されています。また、浄化槽の管理の向上を図るため、浄化槽台帳の整備や行政や浄化槽関係者等を構成員とした協議会の設置が定められたほか、自然的経済的社会的観点から、自治体の浄化槽処理促進区域の指定や区域内に自治体が設置する公共浄化槽制度の創設が定められています。さらに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う工事費の助成制度も設けられている。そこで伺う。

- ①現在までの合併処理浄化槽の設置の状況は。
- ②単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の状況は。
- ③浄化槽台帳の整備の考え方や状況は。
- ④浄化槽協議会の設置については。
- ⑤浄化槽処理促進区域の指定については。
- ⑥公共浄化槽制度の創設については。

答弁を求める者 市長